

死には自分で選べる!!

—介護保険制度と使い方を元気なうちに知っておこう!—

10月31日「高齢社会をよくする女性の会・大阪」の植本眞砂子代表を講師に招き、府退教と退女教との合同学習会を開催しました。会場がいっぱいになり資料が足りないくらい多くの参加者があり、関心の高さを感じました!また、植本さんも、3時間くらいかかるレジメを一挙に90分で熱く語ってくださり、中味の濃い学習会になりました!

死を迎える場所が家から病院・施設へと変化—介護の第1歩は何から?

1976年から病院死・施設死が増加している実態。介護が必要になる原因も今は圧倒的に「認知症」であること。介護の第1歩は入院しているなら退院前(入院中)に医療ソーシャルワーカー(MSW)への相談、家にいながらだんだんしんどくなってくる時は「地域包括支援センター」に相談であること覚えておきましょう!

介護保険はまず申請・契約主義

—申請のときには介護保険証が必要であり、手元にいつでも準備しておきましょう!

まず申請する→認定調査→主治医の意見書→介護認定審査会→認定結果の通知というのが介護保険を使う本来の流れですが、2017年からは市町村ごとに変わっているので、自分の住んでいる市などに確認を!!介護保険料も市町村ごとに違っていますが今のところ黒字!

いざ介護保険を利用するには?—①施設入居 ②居宅介護サービスをうける がある!!

- ① 施設入居には、介護施設選びが大事(ボランティアの多さ・介護士の離職率の低さ・研修制度の充実・介護士の有資格者率が高いなど)を基に必ず見学を!!
- ② 在宅介護で受けれるサービス—★訪問介護・看護 ★通所介護・リハビリ ★ショートステイ
★福祉用具の貸与・購入・住宅改修の補助 ★通い・訪問・泊りの複合的サービス



今、2024年にむけ改悪が実施されようとしている!!

★利用料の自己負担を2倍に!★要介護1,2の訪問・通所介護の移管★ケアプランの有料化★福祉用具の貸与を買い取りに★ロボット導入で施設職員削減など、史上最悪の改悪が実施されようとしている!—反対の闘いを!!

当初理念は「社会的介護・自己決定・保険料の応能負担

とサービスの応益負担・尊厳ある介護・自立支援」から

スタートした介護保険。「自分らしく生き、自分らしく死ぬ」ためにこそ死にも介護保険の受け方も自己決定できる社会にしていかなければならないと強く感じた学習会でした。

(文責: 脇本)